

事務連絡  
令和6年4月25日

各 都道府県・市町村 生活困窮者自立支援制度担当課室 御中

厚生労働省社会・援護局  
地域福祉課生活困窮者自立支援室

生活困窮者自立支援制度の事業の評価の実施における  
「振り返りガイド（案）」の活用について

平素より、生活困窮者自立支援制度の推進に御協力を賜り御礼申し上げます。  
生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業等については、事業の質の向上のため、各事業の手引きにおいて、年度ごとに各事業の運営計画を作成し、その実施状況や目標の達成状況を評価することで、次年度以降の運営の改善に生かすこととしています。

こうした中、令和3年度に総務省行政評価局が福祉事務所設置自治体に対して実施した調査において、生活困窮者自立支援制度における事業評価の実施率は約4割、さらに評価結果を事業の改善につなげている自治体は少数であり、事業評価や制度の効果の把握に苦労しているなどといった実態が見られました（「生活困窮者の自立支援対策に関する行政評価・監視 結果報告書」（令和4年4月総務省行政評価局））。この調査結果を受けて、総務省から、「厚生労働省は、事業評価の方法を実例とともに具体的に提示するほか、制度全体の効果を分析、評価し、その結果を現場にフィードバックすること」と求められていたところです。

こうした経緯も踏まえ、令和5年度の「生活困窮者自立支援制度の事業評価の方法及び帳票類の標準化に関する調査研究」の成果物として、「振り返りガイド（案）」が取りまとめられました。

各自治体におかれては、この振り返りガイド（案）も参考にしながら、事業の評価を実施し、各事業の質の向上に努めていただくようお願いいたします。

○ 「振り返りガイド（案）」について

「振り返りガイド（案）」は、生活困窮者自立支援制度における自立相談支援事業、就労準備支援事業及び家計改善支援事業における「振り返り」を行う際のヒントをまとめたものです。制度の「目標・ゴール」から遡り、事業のどこがうまく機能しているのか、どこを見直す必要があるのかなどを振り返ることにより、事業の質の向上を支援することを目的に作成されています。

「振り返りガイド（案）」には、振り返りの視点や参考とする指標例、進め方などが示されており、既存の各種調査や生活困窮者自立支援統計システム等のデータ等を中心に整理されているため、各自治体において、支援機関とともに振り返りを行うことができます。統計システムのデータのダウンロード方法については、参考資料3を御覧ください。

参考資料1 「生活困窮者の自立支援対策に関する行政評価・監視」の結果に基づく勧告（概要）

※結果報告書は以下の URL から御参照ください。

[https://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/hyouka\\_220426000156887.html](https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/hyouka_220426000156887.html)

参考資料2 「振り返りガイド（案）」

（生活困窮者自立支援制度の事業評価の方法及び帳票類の標準化に関する調査研究報告書資料編①）

※報告書全体は以下の URL から御参照ください。

<https://www.hit-north.or.jp/report/2024/04/19/2200/>

参考資料3 統計情報のダウンロードについて

なお、本調査研究は令和5年度生活困窮者就労準備支援事業費等補助金社会福祉推進事業において、一般社団法人北海道総合研究調査会が実施したものです。本調査研究に関して、令和6年5月24日（金）に報告会が行われる予定であり、WEB サイト等で周知されていることを申し添えます。

URL : <https://www.hit-north.or.jp/information/2024/04/24/2245/>

（連絡先）

厚生労働省社会・援護局

地域福祉課生活困窮者自立支援室

電話：03-5253-1111

評価関係 山口（内 2874）

統計システム関係 蔦谷（内 2231）